

## 資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 雇用の確保・安定化（労使協議） 6

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

### 雇用の確保・安定化（労使協議） 6

#### まとめ

#### 労使協議会の充実と具体化のために

##### 1. 労使協議を進めるにあたって

###### 1) 労使関係の原則（ルール）の確認

- ①公開の原則
- ②事前協議の原則
- ③チェックへの協力の原則
- ④成果還元の原則

###### 2) 労使協議会と団体交渉の違い

###### ①話し合いの前提

労使双方は企業や産業を運営し発展していくパートナーとして、その立場と役割を尊重し理解を深め、共通目標を確認した上で協力し合う。

###### ②事前協議の原則

労使協議会と団体交渉の違い

|      |           |                                    |
|------|-----------|------------------------------------|
|      | 合意に達したもの  |                                    |
| 労使協議 | 合意に達しないもの | 団体交渉に移行する<br>継続協議とする<br>専門委員会に委託する |

###### ③各階層の組織権限理解の原則

**会社** 本社 → 支社 → 事業所 → 営業所

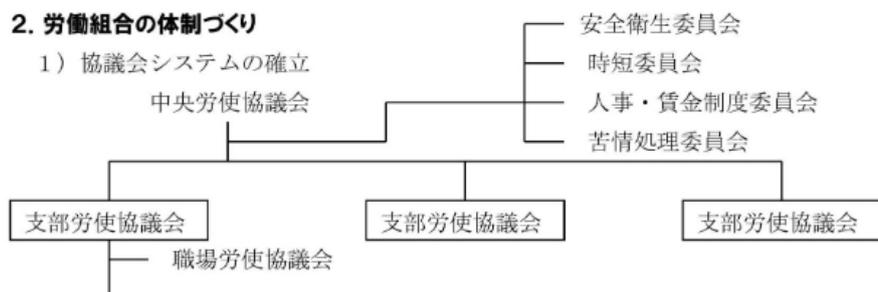
**組合** 本部 → 支部 → 分会

組合、会社の対応組織とその権限の明確化を図り、相互に確認し、その範囲における役割・権限の行使を前提に協議する。

権限・役割を越える事項は、上位組織への要望・質問事項として取りまとめ、建議する。

##### 2. 労働組合の体制づくり

###### 1) 協議会システムの確立



###### 2) 協議力強化 → 政策・企画力の強化、調査・情報活動、分析・問題点の発見能力 経営実態理解能力

###### 3) 参加力をつける → 現場の意見、関係者の意見など。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.